

## 意見書第14号

### 任意予防接種の定期予防接種化を求める意見書

昨年11月に成立した補正予算で、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん（HPV）の3ワクチンが、2011年度末まで公費負担されることとなった。

いま、他のワクチンも含めて2012年度から定期接種とするかどうかの検討がされているが、WHOや諸外国において推奨されている予防接種を、予防接種法に基づかない「任意接種」として、その必要性や費用負担、そして接種による健康被害に対する負担の多くを被接種者に求めていること自体が大きな問題である。

予防接種は、本来、公衆衛生行政として接種費用を国が負担すべきで、接種による健康被害の管理、そして補償についても国が責任を持つべきである。

日本で定期接種となっていないワクチンのうち、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん（HPV）以外に、流行性耳下腺炎は国ごとの予防接種計画に基づいて実施するようWHOが接種を勧告している。また、水痘、成人用肺炎球菌については、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなどで接種が推奨されている。

なお、今年5月に開催された厚生労働省厚生科学審議会感染症分科会の予防接種部会で、早ければ来年度にも不活化ポリオワクチン（IPV）を国内で導入できる見通しが示された。不活化ワクチンに扉を開いたことは歓迎するが、来年度の流通開始まではワクチンポリオの危険性は残る。ただちに、不活化ワクチンを輸入し、ワクチンポリオの危険性を排除すべきである。

以上の趣旨から、政府におかれては、以下の項目を緊急に実施されるよう強く要望する。

#### 記

1. ヒブワクチン、小児用及び成人用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん（HPV）ワクチン、水痘ワクチン、流行性耳下腺炎ワクチン等の任意の予防接種を定期予防接種とし、無料で受けられるようにすること。
2. 定期予防接種に位置づけられるまでの間は、任意の予防接種の副作用対策と公費助成を拡充すること。
3. 不活化ポリオワクチン（IPV）を早期に導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

愛知県武豊町議会議長 加藤 美奈子

【提出先】  
衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣